

事 務 連 絡

平成29年9月4日

文部科学省共済組合 各支部  
団終事業事務担当者 殿

文部科学省共済組合本部

『団体積立終身保険事業加入（変更）申込書』の提出について

募集にあたり、新規加入の申込者について、定年までに必要な掛金払込期間を満たすかどうかの加入資格の有無をご確認ください。

ついては、別紙「加入可能年齢表」をご参考のうえ、現在の満年齢が50歳を超え、且つ定年が60歳以上である者の申込書には、右下部分事務担当者記入欄に定年齢の記入（「団終募集パンフレット」挟み込み記入例のとおり）をお願いします。

（本件照会先）文部科学省大臣官房人事課

福利厚生室共済第四係（内線 2275）

## 団 終 事 業 新 規 加 入 可 能 年 齢 表

平成 29 年 10 月募集（平成 30 年 1 月より徴収開始）

**Aコース**（加入日から掛金払込完了日までの期間が 10 年以上必要＝120 月必要）

| 定年   | 加 入 可 能 な 生 年 月                           | 払込月数  |
|------|-------------------------------------------|-------|
| 60 歳 | 昭和 42 年 4 月 2 日生まれ以降<br>(平成 40 年 3 月退職予定) | 122 月 |
| 63 歳 | 39 年 4 月 2 日      //                      | //    |
| 65 歳 | 37 年 4 月 2 日      //                      | //    |
| 67 歳 | 35 年 4 月 2 日      //                      | //    |

**Bコース**（加入日から掛金払込完了日までの期間が 2 年以上必要＝24 月必要）

|      |                                           |      |
|------|-------------------------------------------|------|
| 60 歳 | 昭和 34 年 4 月 2 日生まれ以降<br>(平成 32 年 3 月退職予定) | 26 月 |
| 63 歳 | 31 年 4 月 2 日      //                      | //   |
| 65 歳 | 29 年 4 月 2 日      //                      | //   |
| 67 歳 | 27 年 4 月 2 日      //                      | //   |

※ 一方のコースの既加入者が、別のコースを申込む場合も新規加入扱いになります。